

○議長（吉田敏郎）

一般質問に入ります前に、午前中の答弁で発言を求められておりますので許可をいたします。

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

午前中の石田議員の質問の答弁について、誤りがございますので訂正をさせていただきます。

町指定のごみ袋に植物由来成分が含まれているかとの御質問に対しまして、含有率は不明だが含まれているとお答えをさせていただきましたが、現在、入手可能な指定ごみ袋につきましてはポリエチレン100%となっております。過去には一部、植物由来成分や炭酸カルシウムなどを含んだ素材を使用しておりましたが、強度等の問題から現在の仕様となっております。確認不足でございました。大変申し訳ございませんでした。

なお、レジ袋削減の趣旨というのは、それが本当に必要かどうかを考えること、ライフスタイルを見直すきっかけとすることとされております。指定ごみ袋は生活に欠かすことができないものですので、今回の案件とは直接的には関係はありませんけれども、資源問題や地球環境といった観点から、バイオマス素材等を含有了袋を将来的に導入することも検討課題としたいと考えてございます。

以上、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

それでは、引き続き一般質問を行います。

2番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

2番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問させていただきます。「明るい未来に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を」。

昨年末に確認された新型コロナウイルスは、潜伏性が高い特性から全世界に感染を拡大し、パンデミックを引き起こしました。これに対し、世界各国で対策が講じられることとなりました。日本では、今年2月に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が示され、県でも「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」が示されました。

本町でも、これらの方針に沿って「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた開成町の基本方針」を定め、対策を講じてまいりました。対策に当たっては、新たな事業へ取り組む一方でイベントなど執行できない事業もあり、予想していなかった事態に本町の行政運営も大きな影響を受けております。

いまだコロナの終息の見通しが立たない中で、これまでの運営状況を整理し、明るい未来に向けて対策を講じる必要があると考え、町の見解をお伺いいたします。1、令和2年度の約半年間が過ぎたが、新型コロナウイルス感染症対策事業費の執行状況

は。また、中止となった事業の執行残をどのようにするのか。2、令和2年度下半期の財政、事業の見通しは。3、コロナ禍における財政の今後の見通しと行政運営（第五次総合計画）への影響は。4、コロナ禍における教育関連への支援策はについて、お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをします。

まず、本町の新型コロナウイルス感染症対策の概略については、先ほど湯川議員の質問時に申し上げましたので、順次、個別の御質問にお答えをします。また、4問目の教育関連への支援策に対する質問に関しても、私から一括して回答をさせていただきます。

一つ目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の命、健康を守る取組、町民の暮らしを守る取組、及び児童・生徒の学びの確保を図るため、各種の緊急対策事業を実施しております。

特別定額給付金などの全国一律の対策事業を除いた、町で独自で取り組むこととした対策事業は、議会5月随時会議及び6月定例会議で承認された12事業、2億5,500万円に、今回の補正予算に計上している7事業、約4,300万円を加え、約2億9,800万円規模の事業費となっています。さらに、今後、補正を予定している水道料金・下水道料金の基本料金の減免分への補填を含めると、総額、約3億4,000万円規模の緊急支援対策事業費となる見込みであります。

これに対して、コロナ対策として国から交付される地方創生臨時交付金については、今回の補正予算分を含め、総額で1億9,950万円が交付される予定です。また、地方創生臨時交付金以外の国庫補助金等も、約5,850万円を見込んでいます。緊急支援対策事業費の約3億4,000万円に対して、地方創生臨時交付金及び国庫補助金などの特定財源を差し引いた約8,200万円に町の一般財源を充てています。

一方で、イベントを中止等した事業は、現時点で15事業あります。主な事業は、あじさいまつり、阿波おどり等で、予算化されていた経費3,757万2,000円を今回、減額補正する予定ですが、これは先ほどの対策事業費に充てた一般財源の一部となっているところであります。

2問目について、お答えいたします。

下半期の財政については、大手法人等に新型コロナウイルスの影響が表れ、今回の補正予算で法人住民税1億2,700万円の減額を予定していますが、この減額分は地方交付税の増額及び繰越金等で賄えると考えております。また、結果として地方創生臨時交付金などによる財源の確保が見込まれることにより、コロナ対策事業費のために5月及び6月に補正計上した1億4,000万円の財政調整基金の取崩しを取りやめることができますので、突発的な状況の変化がなければ、今年度下半期の財政運営は堅調に推移できるものと見込んでいます。

イベント等については、基本方針により12月までは自粛としており、そのほかにも町民センターの改修事業など、コロナの影響により実施時期を翌年度へ延期する事業もありますが、それ以外の事業については、下半期での実施に向け取組を進めているところであります。

3問目の御質問にお答えをいたします。

来年度予算については、新型コロナウイルスの影響で個人所得の減少による個人住民税の減収や法人町民税についても減収が予想され、町税全体の減収は避けられないと考えています。この減収に対し対策を講じる必要があるため、現在、今年度事業の進捗状況、来年度に向けた計画事業についての各課ヒアリングを実施し、内容精査に努めているところであります。今後は、このヒアリング結果等を基に、財政調整会議等で翌年度以降への影響について共通認識をし、来年度予算編成に向け内容を検証していきます。全国的に新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中で、翌年度を見込むことの困難さはありますが、できる限り影響を最小限に抑えられるよう努力し予算編成に臨みたいと考えています。

4問目について、お答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、子供たちの安全・安心を守ることが最優先に、町の緊急対策の一環として、これまでも町独自の教育関連支援策を進めてまいりました。具体的には、議会5月臨時会議におきまして、学校の一斉休業により影響を受けている子供たちの学びの保障の観点から、家庭学習への支援を重点とした支援策として、家庭学習支援に向けた学校副教材や家庭学習用課題等の家庭への送付、休業中の家庭との連絡体制強化、及び教職員の過度な負担軽減を目的とした担任への携帯電話の配置、家庭学習での子供たちの学習意欲の維持を目的とした課題図書及び家庭学習用ドリルの配付、新生児を対象とした絵本のプレゼント等に取り組をいたしました。

また、議会6月定例会議では、緊急事態宣言解除に伴う新しい生活様式への対応、及び学校教育における子供の必要な学習機会確保などの観点から、授業時間数確保に伴う夏季休業期間の短縮措置に生ずる8月の9日分の給食材料費の全額補填、園・学校再開に伴う除菌用アルコール製剤をはじめとする感染症対策物品の購入、国が推進する「GIGAスクール構想」による児童・生徒へのタブレット1人1台配備等に取り組んでおります。

今後におきましても、国による「学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）」をはじめ様々な補助メニューを活用しながら、学校の安全・安心を確保し、感染リスクを最小限に抑制した環境づくりに努めることを基本として、十分な教育活動を継続していくための支援、園児、児童・生徒の学びを保障するための体制づくり、環境整備等について、積極的な支援策等を講じてまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございました。

今回、私の質問、後日、行われます決算認定、また補正予算、この辺との絡みもございます。また、同僚議員の質問、コメントにもかぶっているところがありますので。また、午前中の一般質問の中でちょっとした事件が起きましたけれども、これは後で分かると思います。その辺、注意しながら再質問を行わせていただきたいと思います。

まず、通告とかぶってしまうかもしれませんが、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で行政運営も想定していなかった対応を強いられておりますけれども、そんな中で、答弁にもございました感染拡大を防止し、町民の命、健康を守る取組、町民の暮らしを守る取組、児童・生徒の学びの確保を図るために、本町独自の感染症対策事業といたしまして、これまで約半年間で19事業、約3億4,000万円規模の事業を行っております。これは近隣の町と比べてもかなり金額が多くなっておりますけれども、私的には、それぞれ事業に意味があったと思い、高く評価させていただきたいと思います。

国から緊急事態宣言が示され、約半年の間に約3億4,000万という資金が使われておりますけれども、答弁からいたしますと、簡単に計算させていただきますと、あと4,500万ぐらいですかね、これがちょっと宙に浮いているところなのかなと感じますけれども、その辺を確認させていただきたいのと、そういうお金があるとしたしましたら、今年度中、どのような対応をしていくのか、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今回、先ほど町長答弁でありましたように、補正、今回の補正で7事業、金額的には4,000万ほど、させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には、トータル的には8,000万ぐらい、うちのほうで持ち出し、町独自の持ち出しというところで、基本的には、予算上のベースなのですけれども、8,000万ほど町のほうが独自に資金を出しているというところで、補助金をもらっても、まだ足りない、もっと頂きたいという状況が現状でございます。

先ほど言ったように、今回の補正で、また補正のほうで審議していただくのですが、けれども、町独自の施策として高齢者のインフルエンザの予防接種の無償化等をやらさせていただきますと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

約 8, 0 0 0 万。ちなみに、これ、一般財源、どこから使われるというか、どこからのあれを予定しているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

どこから予定といいますか、基本的には、お金の出所というのはなかなか難しいのでございますけれども、一般財源、一般的なお金というところでございます。財政調整基金をいじっているわけではございませんので、基本的には、そういったお金です。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私から、ちょっと補足させていただきます。

先ほど財務課長が述べましたとおり、8, 2 0 0 万円の一般財源を投入している。それで、減額した事業費 3, 7 0 0 万は、取りやめたことによって浮いたお金が、それに一部、回っている。さらに、4, 5 0 0 万円がまだ足りない状況で、これも一般財源を投入している。一般財源につきましては、今回、9 月補正ですから繰越金等が出てございますので、ある意味、繰越金が回っているとお考えいただいても結構だと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

次の質問ですけれども、この後の質問にもちょっと関係するかもしれませんが、来年度、こちらの財政、厳しくなってくるのかなとは思っておりますけれども、これまで中止になったイベント等の財源、これを一般財源に充てるということですが、中止になった事業、ほとんど経常的といいますか、毎年、行われているような事業だと思います。繰越しというような考えはできなかったのか、また、延期される事業費、これに対しての取扱いもこれらの事業と同じ取扱いをされるのか、確認してください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今回の補正の中で、イベント等、中止になった事業を減額補正させていただいてございます。あじさいまつりとか阿波おどりとか、あと、うちの財務課だと新庁舎の落成式の式の予算、その辺を減額補正させていただきたいと思っています。

また、中止となっている以外の延期という、「延期」と言うのもおかしいのですけれども、来年度に持ち越しということで、本来、オリンピックが1年延長したというところで、先送りになったというところで、町のほうだと町民体育祭をやろうというところでございました。また、コロナの影響で工事ができませんでしたけれども、町民センターの改修工事です。あと、ねりんピック関係ですね。全国健康福祉祭。こちらに関しましては、振替というか、来年度に延期という形で行いたいと考えてございます。

基本的には、イベントは、もう、あじさいまつり等は全て中止ということになっておりますので、こういう減額、補正のほうで減額補正させていただいてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

財源的に、今年、ほかのこういった税金等の財源、今年度中の中で処理をされるというような答弁をいただいたと思いますけれども、来年度の予算も厳しい中で、これを来年、こういった金額を来年に繰り越すというような考え、その辺はなかったのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今、繰り越すというお話でしたけれども、来年の、例えば、あじさいまつりは来年、このままコロナがまた延長すれば別ですけれども、基本的に収まれば、来年、あじさいまつりも行われます。それで、もちろん来年分の、あじさいまつりを開催することになれば、その財源は町として予算としては確保する予定ですから、単純に今回の分を、その分、繰り越すというような意味合いでなくて、来年度予算でしっかりと確保していくと考えていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

すみません。もう一度、確認させてください。これ、延期された事業に関しても、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

延期される分についても、今年、予算を一回、取り下げて、来年度、新たに確保するというを考えてございます。先ほど申し上げました町民センター改修工事等は、この9月補正で一度、組み直しをしまして、さらに建設工事費は来年度、取り直すということを予定してございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

続きまして、下半期の関係でございますけれども、今回の補正予算で法人町民税が1億2,700万円減額、これを予定されておりますけれども、これは地方交付税、繰越金等で賄えると考えているということですが、減額に関して財政、事業、こちらの影響はそれほどないという認識でよいのか。また、ちなみに繰越金はどの程度を考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今回、法人町民税が1億2,700万の減額というところで、また、今回、補正予算のほうで出させていただいてございます。町の事業に関しましては、本年度、答弁どおり、町長答弁どおり、地方交付税、繰越金等がありますので、十分、今年度は事業を行えると、下半期も行うつもりでございます。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

補正予算書もお手元に行っているかと思いますけれども、前年度からの繰越金、今回の9月補正では1億6,000万余り予定してございます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

すみません。繰越金というところで、今、部長から1億6,000万ということで、トータルで2億1,000万ほどになるというところの補正を組んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。ああ、2億1,000が当初予算ですね。増額で1億6,000万なので、3億7,000万ほどになります。すみません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

その辺は、あれですね。ここに充てられる繰越金を、どの程度を予定されて、予定ということ考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

ここに充てるというよりは、交付税で増額があると。あと、繰越金でも増額があるので、法人町民税の減額分は賄えるだろうという考え方でございまして。繰越金を幾ら充てるという特定のなものではなくて、基本的には、減った分がございすけれども増えた分も多いというところで、十分賄えるという考えでございす。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。地方交付税等で。繰越金等で賄えるという答弁をいただいたので、ちょっとお聞かせいただいたのですけれども。分かりました。

続きまして、まだコロナ禍ということには変わりがなく、今後、そういった中で、国でも新たな新型コロナウイルス感染症に関する取組、こういったものも出されておりますけれども、この辺の国の動き、把握されていますでしょうか、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えしたいと思います。

国の取組というところで新しいところでは、ワクチンの供給というのが報道されてございました。2021年の前半、全国民にワクチンを確保するというものと、あと、インフルエンザの流行期に向けて抗原簡易キット、それを1日20万件程度に大幅拡充というのが出てございます。あと、患者受入れのために、医療機関の安定経営を確保するための支援というのも出てございます。軽症者、無症状者については、宿泊療養、自宅療養での対応を徹底し、医療資源を重症者に重点化というところで、医療資源を重症者の方に重点的に行うというものが出てございます。

こちらに関しては国の施策で、基本的には、ワクチンが2021年前半までに全国民に提供できると、確保できるというところが大きなポイントかなということと想っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

私が頂いてる資料と同じかもしれませんが、私、この中で、市町村で一定の高齢者の希望により検査を行う場合の国の支援といいますか、こういった取組も高齢者に対して、PCR検査ですか、また、本人等の希望による検査ニーズに対応できる環境整備、この辺が出されているのですけど、やはり、私、検査、できる限り大勢の方がやられたほうがいいかなと思っておりまして。

ただ、ここの私の資料の中での書き方、「国の支援」ということで、負担ということでないのも、もしかしたら、これ、町からの負担というのにも出てくるのかなということがあるのですけれども。今年度、コロナ関係でかなり行政面でも影響が出ていると思っておりますけれども、国の支援などで影響も抑えられているのかなと理解はしておりますけれども、今年度、まだまだ様々な動きが想定されるという中で、答弁の中で財政調整基金、これ、取崩しをやめられるというようなお話もございましたけれども、今後、財政面、事業執行を、どのような考えをもって行政運営を行っていくのか。今、言ったような新たな取組、こういうことも出てきますので、特に想定していなかった事由、この辺での対応、この辺の体制は大丈夫なのか、お伺いさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、ただいまの御質問にお答えします。

町長の答弁の中にもありましたとおり、今後、突発的な部分がなければ、今、現状では大丈夫ということでございます。また、突発的な部分についても、もちろん町民の安全や生命、この辺を確保すべき、先ほどPCR検査の話もございましたけれども、真に必要であれば、しっかりと対応していくということで。

また、一回、取崩しをやめた財政調整基金がございますので、突発的な部分については、そちらでまた対応できると考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

続きまして、来年度の関係ですけれども、今年度、法人町民税を減額されるということですが、来年度の個人税収も減少が予想されるということで、町税全体の減収が予想されるということですが、行政運営において税収、これは非常に重要なことだと思っております。来年度の法人関係の税収減、これをどの程度を見込んでおられるのか、その辺の情報の収集、この辺はしっかりと行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。先に、失礼、町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、法人税の関係でございますので、私からお答えさせていただきます。

あくまでも現時点の想定でございますけれども、令和2年は、法人町民税につきましては、この補正予算で減額をさせていただくということになっております。毎年、主な大きな企業さんに対しては、ヒアリングで、どのような状況かというのは努めてチェックをさせていただいているところでございます。

今回の減額が一番大きい某社に聞き取りを行ったところ、コロナにより悪影響は出ているというお話ではございますが、状況は全体的に、日本全体もそうなのですから、今後の見通しでは現状としては分からないというお答えです。これは当然のこととございまして、次年度は大変だというふうに今から言うということは、まず考えられない。企業さんによっては、そんな中でも設備投資を行って新しい事業に手を出す方もいらっしゃるし、町内の企業さんの中には、中には増収で法人税額増というところも実際にございます。

ただ、一番大きいところが減になって、この結果になっているというような状況でございますので、正直申し上げて、次年度についての法人税について、このような状況になるだろうという見込みをここでお答えすることは困難だというふうにお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。でも、企業さんと、そういった聞き取りというのは、情報の聞き取り、こういうところはやられているということで、今後も、そういった状況ですので、引き続き、この辺はやっていっていただきたいと思います。

続きまして、でも、税収減、これが来年度、起こるという中で、答弁で来年度、これに向けた計画事業について、各課のヒアリング、これを実施して内容の精査に努めているということで、この結果を基に、できる限り影響を最小限に抑えられるよう努力し予算編成に臨むということでありますけれども、この辺のことはどう捉えればいいのか。捉え方によっては、影響を最小限に抑えられるよう努力し予算編成に臨むということで、もう既に来年度の事業、こちらにも影響が出てくるのかなというような捉え方もできると感じるのですけれども。

来年度、これ、第五次総合計画の後期基本計画期間の前期3年、これの最終年度になります。その辺の計画にも影響が出てくるのか、この辺、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、総合計画の関係ですので、私からお答えをいたします。

現在、総合計画のヒアリングを行っておりまして、前年度事業の実績ですとか今年度事業の進捗状況、また、来年度予算に向けての課題や予算規模等、こういったものを把握するためのヒアリングを行っているというところでございます。その中で、来年度、再来年度、これができないとか、そういうことは決してございませんので、あくまでも状況を把握して内容の精査に努めているという段階でございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。これからということですので、その辺で確認したということで理解いたします。

続きまして、第五次総合計画の関係でお聞きしたいと思いますけれども、昨年、令和元年の3月に第五次開成町総合計画・後期財政計画というものを作成されたと思いますけれども、今後、こういう状況下の中、予測も立たない、何が起こるか分からないという状況ですけれども、この計画どおりに行政運営が進められると考えているのか。今後の情勢、この辺の見通しを見る中で、私的には調査して見直しも検討するべきだと思っておりますけれども、その辺の町の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、現在、令和元年度からスタートいたしました第五次総合計画の後期基本計画の実施計画に基づきまして、各種施策、事業を進めているところでございます。今般の新型コロナの影響によりまして、財政収支や優先すべき事業につきまして再検討する必要がある、施策、事業をこのまま進めることが難しくなるということも、もしかしたら考えられるところでございます。

したがいまして、事業計画等の見直しにつきましては、その実施の可否も含めまして、財政収支の見通しが立ちます令和3年度に検討しまして、後期の令和4年度以降の実施計画を策定する際に反映していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

新型コロナウイルスの感染症、これの影響は社会情勢を大きく変えつつあります。コロナ終息の見通しが立たない中で、安定した町政運営を行うためにも、こういった計画を早いうちから検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育の関係で質問させていただきたいと思います。

3月の学校の一斉休業からこれまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、子供たちの安全・安心を守ることを最優先に、町の緊急対策の一環として町独自の教育関連支援策を進めてきたということで、様々な支援策を講じてきておりますけれども。

先日、中学校で生徒のコロナ感染が確認されて、学校の休業、このような対応をされました。濃厚接触者として健康観察を受けていた方たちも、全員陰性だったということで安心はしておりますけれども、今後、まだまだ、このような状況が起こる可能

性があります。また、これからインフルエンザの時期にもなり、コロナ、インフルエンザの同時流行の心配、こちらも心配されております。これから、また学校の休業などというようなことの対応も、せざるを得ないときも出てくる可能性があると思いますけれども、そういうときでもしっかりと対応できる教育体制、これが必要だと思います。

6月に文部科学省から、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童・生徒の「学びの保障」、これの総合対策パッケージというものが示されたと思いますけれども、この「学びの保障」ということに関しまして、町の取組について、まだまだコロナの終息の見込みがつかない中で、しっかりとした体制は取られているのか、伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、今年度ということでお話をさせていただきますと、学びの保障の一つの大事な要素として授業日を確保できているのかというところが大きく気がかりなところなのかなと思います。今年度、各学校の年間計画上で言うと、小・中とも年間授業日数は204です。204のうち、失われた4月、5月で約36日、失われています。しかし、夏休みを短縮させていただいたりとか、あるいは1学期を長くやらせていただいたり、あるいは冬休みを前後数日間、授業日として当てさせたりするような対応で、割合から言えば、204に対して9割の確保ができていると。90%の日数は確保できたというところですか。あくまで計画上で。

その中で、さらに、最初の計画の204の中には様々な行事などなどが加味されていまして、本来ならば行事をどんどんやって喜びも楽しみも悲しみもいろいろ経験させたいのですが、コロナ禍のために行事は中止せざるを得なくなっていることもたくさんあります。そういうことを逆に授業のカウントに乗せていけば、ほぼ例年の学習内容はクリアできるかなと思っております。もう一つは、カリキュラムをやはり動かしています。コロナ禍の関係で。ですので、授業日数は9割ですが、様々な要素で削っている大きな行事等がありますから、トータルの授業時数は、ほぼほぼ確保できるかなと思っています。

ただし、あくまで見通しで、今回のような緊急の臨時休業等が多く発生する場合は、また、授業日数の確保について、改めて考えていかなければいけないかなと思っています。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

この「学びの保障」総合対策パッケージの基本的な考え方として、「臨時休業中も、

学びをやめない」、「速やかに、できるところから学校での学びを再開する」、「あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す」、「柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保」ということで、開成町でも、こういったところに取り組んでおられると思います。

そういった取組をどのように行われているのかというのを、ぜひ、私、保護者の方たち、これまで長期の休業なんかも見て、保護者の方たち、非常に、学校からのそういう情報といいますか、学校の動き、取組なんか、この辺がなかなかつかめないというところで、やはり、ちょっと不安な気持ちがあるというところで声を聞いておりました。この辺の方向性というか、取組をまとめていただいて、今後、町の取組として保護者の方たちに提示していただきたいなというふうな考えがあるのですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

大変、保護者にとっては、学びの保障、あるいは家での過ごし方などは、気になさっていることだと承知はしております。一つ、二つ。まず、議会の皆様方に様々な補正の部分で御承認いただいて家庭対応できたということについては、御礼を申し上げます。

特に、学習支援に関わって郵送させていただいたとか、携帯電話を担任全部に配置させていただいたとか、あるいは課題図書をうまく、ちょっと期間がかかりましたけど配付させていただいたとか、絵本のプレゼントが幼児にもできたとか、あるいは給食費を補填していただいたとか、そういう部分では、比較してはいけませんが、教員にとって、学校にとっても非常にありがたいということをあちらこちらから聞いておりますし、他市・町の職員からも「開成町、面白い取組をしていて羨ましいな」という話は聞いているところです。ですが、それが保護者に返っているかどうかというふうなお話だと思うのです。

一つは、3月の時点で、ひょっとしたら臨時休業が延長するかもしれないということが匂いがありましたので、初日に配れるものは配って、指示できることはペーパーで指示をして初日を迎えさせてくれというのを臨時園長・校長会でやりました。ですので、初日から、もう教科書等は町内は配ったはずなのです。ですので、後々、家庭訪問等をして配るという作業は、なくなっているのです。よそでは、家庭訪問して配ったなどという話も聞いております。

それから、「まちc o m iメール」などで、どんどん情報を発信してくださいということを学校にお願いしているところです。5月、6月頃から、「まちc o m iメール」が頻繁に各御家庭には学年に応じて行くようになっているのかなと思ってございます。あと、町のホームページも、当然、情報としては行っているところです。

それから、何度も繰返しになってしまいますが、中学校ではZOOMとかで、はい、

すみません。などなど、もうちょっと見える化させたいところですし、オンライン化をしていきたいところですが、今のところ、そういう状況であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

私、なぜ、こういったことを提案させていただいたかといいますと、やはり子供のストレス、そこが原因で、午前中、町長が言われていました、子供のストレス、保護者からの影響もでかいと。私も実際、本当にそう思っていたのです。そういう中で、保護者のストレス、こういったところを少しでも減らそうというようなところを考える中で、ちょっと、こういうものを提案させてもらったのですけれども。午前中で、町長、そういった考え方を示されましたので、今後、そういったところの対応策、行っていたらと思いますので、この辺は、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

また、今回、これ、私の質問、「明るい未来に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を」ということで質問させていただきましたけれども、「明るい未来に向けて」と、ちょっと違和感がありますけれども、このコロナ禍、みんなで頑張って乗り越えていこう、そういった気持ちもあるのですけれども、一番は、この時期、開成町の全学校に通っている児童・生徒たち、園児たちが、人生におけるハンディ、これを背負って、すみません。時間ですか。

○議長（吉田敏郎）

ちょっと残念でしょうけれども、これで佐々木昇議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を14時30分とします。

午後2時15分